

2.7 東京都生活協同組合連合会

20年度の具体的取組	実績
1. あらゆる分野への参画の促進	
(1) 働く場における男女平等参画の促進	
均等な雇用機会の確保	
<p>【各会員生協の職場での男女平等参画を促進する。】</p> <p>(1) 基盤整備を図る 基盤整備の段階はすでに終え、男女平等参画についての認識は共通のものとして職場に定着しているが、更なる整備を目指す。</p> <p>(2) 人事配置 地域生協の場合、店舗、共同購入、福祉事業、本部部門等の職種があるが、ジョブローテーションの幅が狭く、男女の人事配置はそれぞれの人事教育部門が対応している。配送担当の女性職員に腰痛などがみられるので、負荷を低減する方法の具体化を進める。</p> <p>(3) 男女職員の能力発揮促進 人事考課に伴う面接等で男女を問わずこの職員の能力発揮の場をサポートし、モチベーションを高める。</p> <p>(4) 男女平等参画型の職員組織づくり 改善課題を抽出する。</p>	<p>1. 男女平等参画について理解を広げ、推進体制を確立しました。</p> <p>2. コンプライアンスの観点から、男女平等参画を推進するためにプロジェクトを設置しました。</p> <p>3. プロジェクトではWLB推進をテーマとし、関連法規に基づいて課題を抽出し、情報交換を行い、法令遵守を最優先に取り組みました。</p> <p>4. 会員生協（87生協に呼びかけ、39生協から回答）に呼びかけてアンケートをとり、冊子『東京の生協の男女平等参画推進状況調査報告書』にまとめることが出来ました。3項目、24問。以下に項目のみ列記します。 就業に関わる基礎データと就業制度 母性保護・育児・介護休業制度 改正均等法・次世代育成支援対策推進法</p>
多様な働き方を推進するための雇用環境整備	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 定時職員の登用を更に推進する。 ・ 育児・介護休暇の取得を更に進める環境整備を行う。 	<p>1. 育児・介護休暇の取得の環境整備を進めました。</p> <p>2. 職員への制度説明等を行いました。</p>
(2) 社会・地域活動への参画促進	
<p>組合員活動や生協運営への男女比率を改善する。【組合員活動における男女平等参画の推進】</p> <p>(1) 性別役割分業にとらわれない、男女平等参画の視点を大切にした組合員活動の展開 交流とネットワークづくりを促進する。 ジェンダー問題理解のための資料の普及、研修会の開催を行う。 男女平等参画に関する気づきや学びあいのための学習活動や情報提供を継続的に進める。</p> <p>(2) 男性の活動参加の促進 男性の総代、委員増加事例の収集と情報提供を行う。 多様な企画への男性参加実態の把握・情報提供を行う。 父親・家族を視野に入れた子育て支援活動の事例収集・情報提供を行う。</p> <p>(3) 地域社会の変化や組合員のライフスタイルの多様化に対応し、老若男女の参画を受け止められる組合員活動を進める。</p>	<p>1. 「男女平等参画を重視した組合員活動を推進」することを目標に、課題の洗い出しを行いました。</p> <p>2. 「推進委員会」と「プロジェクト」が連携して、各会員の取り組みを情報収集し、交流会や学習会などの企画を立て、推進しました。また働きに出ている若者に対する活動参加の場の工夫や、家族で参加できる場の工夫、さらに退職した団塊世代が地域活動に参加するための講座の開設なども検討をすすめました。</p> <p>3. 男性組合員の産直交流等イベント等の参加は増えておりますが、運営参加として大きな成果は得られていません。09年度以降の継続課題として引き継いでいく必要があります。</p>

(3) 仕事と家庭・地域生活の調和がとれた生活の実現		
	子育てに対する支援	
	20年度はワーク・ライフ・バランスの改善を主要テーマとして、前年実施した職員組織の状況調査を分析し課題を抽出、改善に向け踏み出す。	平成19年度に実施した職員組織の状況調査を分析し課題を抽出、WLB改善に向け踏み出しました。
	介護・高齢者に対する支援	
	同上	平成19年度に実施した職員組織の状況調査を分析し課題を抽出、WLB改善に向け踏み出しました。
2. 人権が尊重される社会の形成		
(1) 男女平等参画を阻害する暴力への取組		
	セクシュアル・ハラスメントの防止	
	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントについてその実態を情報交換し、一掃を目指す。	1. セクハラ・パワハラ実態に関して情報交流を進めました。
3. 男女平等参画を推進する社会づくり		
(2) 普及・広報の充実		
	情報・交流の推進	
	<ul style="list-style-type: none"> ・状況調査に基づき、会員生協トップを含めた「ざっくばらんとーく」を開催し、職員・組合員への普及、啓発活動を行う。 ・生協法改正に伴う一連のガバナンス強化に取り組み、生協の社会的責任(CSR)を果たす。 ・250万組合員による地域社会での様々な活動の輪が広がりにつつある。市民社会の構築に向け、男女平等参画の視点だけでなく、生協の本来の存在意義の具現化を推進する。 	<p>1. 09年3月28日(土)、会員生協トップを含めた「ざっくばらんとーく」を開催し、職員・組合員への普及、啓発活動を行いました。</p> <p>2. 生協法改正に伴う一連のガバナンス強化に取り組み、生協の社会的責任を果たしました。</p>
	社会制度・慣行の見直し	
	同上	同上